

平成25年6月11日

保護者の皆様へ

貝塚市立津田小学校
校長 坂中 幸弘

登校後の警報発令に伴う臨時措置について

児童が登校後に気象警報が発令された場合、原則として下記の通りの対応をおこないますので、保護者の皆様も気象情報等に注意して、児童の下校にそなえてください。また、今後、休校・下校の措置をとる気象警報（大雨警報または暴風警報）の発令対象地域の範囲を「貝塚市」と限定いたしますので、よろしく願いいたします。

- 登校後、上記気象警報が発令された場合は、原則としてすみやかに下校させます。
- 下校の方法や時刻につきましては、天候の状況・地域の実情に応じて安全を最優先に学校が判断します。

【警報発令の対象地域の変更】

大阪府全域・泉州地域・貝塚市のいずれか

変更

貝塚市

【警報発令後の学校の対応】

給食について

《給食準備が間に合わない場合》

→給食を食べない、または牛乳とパンのみ食べる。

《給食準備が可能な場合》

→給食を食べる。



《一斉に下校させる児童》

- ・保護者が家にいる児童
- ・高学年(4・5・6年生)で家のカギを持っている児童
- ・低学年(1・2・3年生)で、高学年の兄弟があり一緒に下校できる児童
- ・保護者から、下校(帰宅、知人宅へ行くなど)を指示されている児童

《学校で待機し、保護者の迎えを待たせる児童》

- ・保護者の在宅の確認が取れない低学年(1・2・3年生)の児童
- ・どうしていいかわからない児童
- ・学校で保護者が迎えに来るまで待つように指示されている児童

警報が発令されてなくても、発令の可能性が高いと判断した場合、早く給食を食べる場合があります。

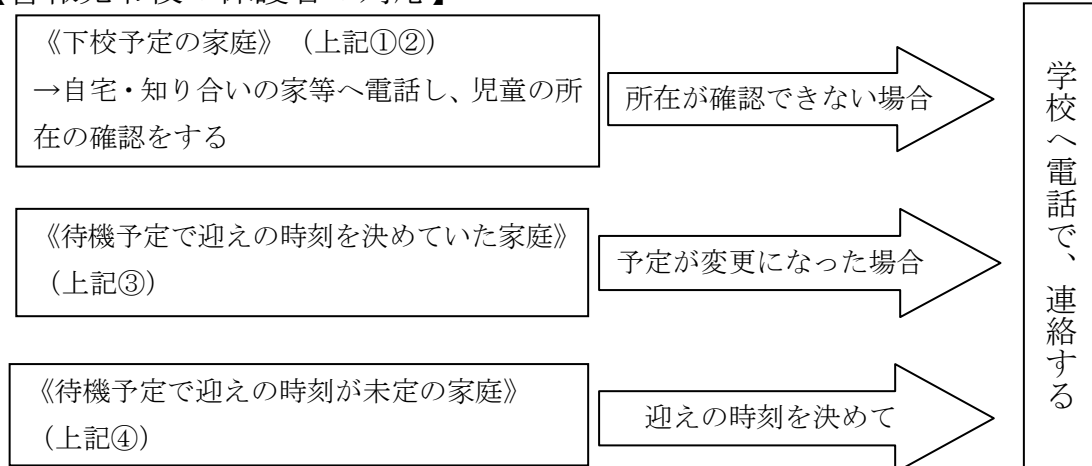
【普段からのご家庭の準備】

警報が発令されたらどうするか、以下のことを児童と相談しておいてください。

- ① 自宅に帰宅させる
- ② 知り合いの家に行かせる
- ③ 学校で保護者の迎えを待たせる（何時頃迎えに行く）
- ④ 学校で保護者の迎えを待たせる（迎えの時刻は未定）

***事前に警報発令が予想される場合は、必ず児童に伝えるとともに、担任にも連絡帳で伝えて下さい。**

【警報発令後の保護者の対応】



※電話が殺到すると、緊急連絡ができなくなりますので、緊急を要する電話以外はご遠慮ください。

- ・【警報発令後の保護者の対応】に従って、お電話下さい。
- ・緊急の場合は、遠慮なく、お電話下さい。

※学校から、保護者に連絡する場合があります。

※下校時刻までに警報が発令されなければ、原則、通常の下校時刻に下校します。

※なお緊急時対応については、『はなまる連絡帳』か『ホームページ』でご確認ください。

※H24年6月19日の警報発令直後、近隣の学校で『はなまる連絡帳』へのアクセスが殺到したためログインができないという事態が発生しました。本校でも、同様の事態が起きるかもしれませんので、その場合『はなまる連絡帳』や『ホームページ』へは、時間をずらしてアクセスをしてください。